

# 宇和島市教育委員会会議録

令和5年9月定例会

令和5年9月22日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 令和5年9月定例会 会議録

1. 開会日時 令和5年9月22日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡  
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、  
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、  
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、  
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課長 大内 真二、  
伊達博物館長 橋本 宏司、  
文化・スポーツ課 文化係 主任 西澤 昌平  
  
教育総務課課長補佐 薬師神 司、同課総務係長 山口 真史
6. 付議事件  
報告第22号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市教科書採択委員会規程を廃止する訓令)  
報告第23号 専決処分した事件の承認について  
(市長に対する意見申し出内容の一部修正について)  
報告第24号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市立公民館長の解任について)
7. 説明及び報告事項  
(1) 宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区保存活用計画について
8. 会議概要  
(1) 会議成立の報告  
○教育総務課長  
教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

## (2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

### ◎教育長

それでは、ただいまより令和5年9月定例教育委員会会議を開催します。

平成27年から3期にわたって、教育委員を務められた弓削委員の任期が9月で満了します。

本日は弓削委員が出席する最後の定例教育委員会会議です。弓削委員には、新しい教育委員会制度となって間もない頃から8年にわたり、宇和島市の教育発展のためにご尽力をいただきました。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そして、立場は変わりますが、これまでと変わらぬご指導をいただければと存じます。弓削委員には、会議の最後に挨拶をお願いします。

続きまして、9月8日に中央教育審議会から提言を受け、文部科学省から通知が出ています。『「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について』です。

9月8日付けの教育新聞、9月21日付けの朝日新聞で触れられています。

朝日新聞のタイトルは「(社説) 教員の働き方 危機感、社会で共有を」です。『教員の働き方改革を議論する中央教育審議会の特別部会が「緊急提言」を発表した。国や自治体、学校には既存施策の徹底を求める。さらに、保護者や企業などに学校の危機的な状況を訴え、協力を求めたのが特徴だ。持続可能な教育のあり方を、社会全体で考える機会にしたい』という内容です。

これから先、現行の学習指導要領も踏まえて、一人一人の児童・生徒に対する教育を高めるとともに、宇和島に関しては、児童数も軒並み下がっているため、この地域の持続的な可能性を求めて、そういったことを担える人材をどう作っていくかは、重要な問題だと思います。

そのためには、新しいチャレンジもする必要があり、学校の先生を中心とした、余白の時間を作ることは、喫緊の課題になってくると思います。

特にこの通知の特徴的なことは、学校だけでなく、社会全体として緊急の状況であることを共有し、事に当たるとなっています。教育総合会議や学校運営協議会の中でも、状況を共有する等の機会を作り、地域全体で事に当たるとなるため、国のメッセージを後ろ盾にし、さらに進めて参りたいと思います。

この1ヶ月で、私が参加してきた予定は資料の2、3ページにあります。

地域学校運営協働活動座談会を中学校区ごとに開きました。各学校区の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）と私と生涯学習課職員が座談会という形で、これまでの取り組みで困りを感じていること、あるいはやりがいをざっくばら

んに出してもらい、今後の取り組みに生かしていくものです。

昨年度まではコロナの影響で開けなかった会が開けたことで、これからの取り組みに生かしていけたらと考えています。

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

それでは本日の議事に入ります。

本日の議案ですが、報告第 24 号については、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。

賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

#### ◎全委員

－挙手－

#### ◎教育長

挙手全員ですので、報告第 24 号については非公開で審議いたします。

それではその他の議事に入ります。

付議事件の報告第 22 号を事務局から説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

専決処分した「宇和島市教科書採択委員会規程を廃止する訓令」について説明します。

6月の本会議において、従前の「教科書採択委員会規程」を廃止した上で、新たに「教科用図書選定調査委員会規則」を制定する旨説明しましたが、規則上の条文をもって訓令を廃止することができないことが判明したため、別途「宇和島市教科書採択委員会規程を廃止する訓令」を専決処分したものです。

ご承認、よろしくをお願いいたします。

#### ◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

#### ◎全委員

－特に質問、意見等なし－

#### ◎教育長

それでは報告第 22 号について採決に移ります。

報告どおり承認に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

#### ◎全委員

－挙手－

#### ◎教育長

挙手全員で報告第 22 号は報告どおり承認いたします。

#### ◎教育長

報告第 23 号について事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

「宇和島市こども支援施設設置条例」の一部変更について説明します。

7月の本会議において、本条例の制定について市長に意見を申し出ることの承認をいただいたところです。しかしながら、こども支援施設等建設工事において、基準値以上の「ダイオキシン」が検出されたことから、検査等で建設工事が遅れ、新施設における「こども支援教室わかたけ」の運営開始時期も遅れる可能性がございます。そのため、「施行期日」を令和6年1月1日から「教育委員会規則で定める日」と変更して、市長に意見を申し出たものです。

ご承認、よろしくお願いいたします。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

少し補足します。

こども支援施設については、8月11日にダイオキシン類が基準値以上検出されたことで、現在、関係機関の指導、助言に基づき、適切な範囲の特定を行っているところです。

それらの手続きを済ませ、最終的に確定がなされれば、適切な処分場に処分する段取りを経て、最終的に工期がどの辺りになるかを、建築技師等と受注者とで調整中の段階であるため、工期がまだわからない状況です。判明しましたら、定例会等で報告するよう考えています。

◎教育長

ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは報告第23号について採決に移ります。

報告どおり承認に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員で報告第23号は報告どおり承認いたします。

◎教育長

続きまして、次は非公開の案件の審議となります。

◎教育長

報告第 24 号を上程する。

<報告第 24 号>

宇和島市立公民館長の解任について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館長の解任に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開します。

#### (4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、“説明及び報告事項”に移ります。(1) 宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区保存活用計画について、事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区保存活用計画については、5月定例教育委員会会議で、建物の保存の同意書を集めることなどを報告したところですが、文化庁、愛媛県、市建設部局と調整の結果、今後のスケジュールの見通しが立ったところです。

なお、教育委員会が行う必要な手続きの中で保存活用計画の「告示」行為があります。この計画の内容については学芸員の西澤から説明します。

私からは告示日程、教育委員会での報告等について少しご説明をします。

宇和島市で制定している「宇和島市伝統的建造物群保存地区保存条例」では、「都市計画の決定があったときは保存地区の保存と活用に関する計画を定めなければならない」とあり、9月19日(火)、宇和島市の都市計画審議会において、岩松地区の保存地区の範囲について、全員一致で決議され、現在、愛媛県に「知事協議」という形で、結果を提出しています。

愛媛県の確認が終わり次第、都市計画決定となりますが、その後、告示を10月2日に予定しており、文化庁からも教育委員会の保存活用計画の告示は同日の10月2日で合わせるよう指示を受けています。

つまり、都市計画決定がまだ正式にされていないため、本日付で議決いただくことができません。本日はその内容について説明し、10月2日付、事務局で専決、10月

定例教育委員会会議で報告し、承認をいただきたいと思います。

ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、学芸員の西澤より内容について説明します。

#### ○文化スポーツ課主任

まず、伝統的建造物群保存地区と重要伝統的建造物群保存地区の違いについて説明します。伝統的建造物群保存地区は市が都市計画決定をし、市の制定している宇和島市伝統的建造物群保存地区条例で保護する地区です。重要伝統的建造物群保存地区は市が決定した地区を国に申出したものを国が選定した文化財です。

文化庁にて申出が受理されたら文化庁長官より文化審議会に諮問が有り、10月後半の文化財分科会専門調査会で調査後、11月下旬に文化審議会から選定の答申がある見込みです。その後、12月末以降に官報での告示があった日付で重要伝統的建造物群保存地区の選定となります。

住民説明では概ね好意的な意見が多く、324件中224件と約7割の物件について保存の同意をいただいています。

町並みの保護のための制度は、後ほど説明する「保存活用計画」が基本になりますが、具体的には、補助制度・税制の優遇措置・建物に対する規制の3つからなります。

補助の制度は、同意いただいた物件を修理する場合は8割の補助、その他の建物の外観を町並みに合わせて改修する場合には2/3の補助になります。修理や改修の基準は保存活用計画で決定し、補助要綱は年度内に制定予定です。

税制優遇措置では、重要伝統的建造物群保存地区選定後に、同意いただいた家屋の固定資産税が非課税となることが地方税法で定められているほか、市独自の制度として修景工事が終わった物件の固定資産税を半額とする条例を制定する予定です。

規制としては、地区内で町並みにそぐわない建物などが建たないように地区内全ての物件の修理・新築などの工事に許可申請が必要となります。また、許可の基準は保存活用計画で定める許可基準をもとに、原則2階建て以下や三角屋根にすることなどを満たした町並みを整えるための最低限必要な基準としています。

次に保存活用計画の概要を説明します。保存活用計画では、岩松の町並みを保存するための方針を定めています。「1.保存活用計画の基本事項」では、この計画の目的、保護する地区の名称・面積・範囲などを記載しています。

続いて、「2.保存地区の保存及び活用に関する基本計画」では、地区の歴史や現状、建物の特徴を説明し、それらを保存・活用していくための方向性を記載しています。

「3.保存地区における伝統的建造物及び伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要と認められる物件の決定」では、特定物件とする建築物・工作物の基準を、昭和40年代前半までに建築された歴史的特徴を有するものとしています。

「4.保存地区内における建造物及び環境物件等の保存整備計画」では、修理や活

用の方針を述べ、修理・修景・許可の基準を定めています。

「5. 保存地区における建造物及び環境物件に係る助成措置等」では、助成・援助の内容について記述しています。

「6. 保存地区の保存と活用のため必要な管理施設及び設備並びに環境の整備計画」と「7. 保存地区の保存及び活用のために必要な事業計画」で、ハード面・ソフト面の整備計画を示しています。

以上の計画を元に今後岩松の町並みをより良く魅力あるものとなるよう進めていきます。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎田村委員

悉皆調査をはじめ、同意取得など、足繫く通っていただきありがとうございます。

スケジュールが出ていますが、今後書類に不備があったり、疑問点があったりした場合は、書類を再度作り直す、もしくは訂正をし、申請することになりますか。

○文化スポーツ課主任

書類の細かい修正・訂正等は、スケジュールの中で対応していくため、大きくスケジュールが変わることはない見込みです。適宜直していきます。

◎教育長

国の選定が終われば、保存だけでなく、町並みをどう活用していくのかが大事になってくるかと思えますし、ここからが本当の勝負だと考えます。

◎教育長

他ございますか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

○文化・スポーツ課長

「ご縁で繋がるふるさと宇和島コンサート」を10月7日に開催します。

吉田三傑の一人である山下亀三郎氏が、設立に関わった今の桐朋学園にコンサートをさせていただきます。

元々は、平成30年7月豪雨災害時に、「何かお力に」という話でしたが、そこから新型コロナウイルスが流行し、しばらく開催できなかったため、復興という言葉を外し、これからの未来を見据えて、「ご縁で繋がるふるさと宇和島コンサート」と



なっています。

整理券も順調に配布されており、約 1200 枚出ています。無料のため、大体 8 割は来ていただく見込みはしていますが、ほぼ満員になると思っています。

教育委員の皆様もぜひお越しいただきますようご案内を申し上げます。

◎教育長

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

生の演奏を聞けるありがたい機会だと思います。

本物の文化・芸術に触れる機会はなかなかないため、特に次世代の子どもたちの感性を高める上においても、感じて欲しいと思います。

◎教育長

他ございますか。

○教育総務課長

吉田中学校の運動場に仮置きしているヒ素・フッ素が混じった土壌の処分について、早期処分に向けて受注者と調整をしてきましたが、本日ようやく市外の処分場に随時処分をしていく運びとなりましたので、報告をします。

なお、期間については、11 月の月上旬を予定しているため、プール前の盛土に関してはなくなり、通常の工事工程が進んでいくと考えています。

また、関係機関の助言に基づき、輸送車両には、飛散防止のシート覆う措置をして運搬すると現場から聞いています。

◎教育長

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

◎木下委員

自然由来のものではありますが、特に地域住民が心配されていたようですので、撤去されることを聞き、安心しています。

今後とも、地域住民に説明いただき、安心して工事が進めるようにしていただけたらと思います。

◎教育長

他ございますか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

令和 5 年 9 月 21 日をもって、弓削委員が退任されます。

一言ご挨拶をお願いいたします。

◎弓削委員

8年間本当にお世話になりました。8年間あっという間で、大したお役にも立てず、申し訳なく思っています。

しかし、まだ放課後子ども教室で頑張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

私は、子どもたちが毎日元気で、学校が楽しいと思って通ってくれることを願っています。

どうかこれからも皆様、よろしく願いいたします。

そして、くれぐれも皆様、お身体にだけは気をつけて、今後ますますご活躍をいただきたらと思っています。

◎教育長

子どもたちにとって学校現場が楽しい場所になるよう精進してまいります。

(5) 閉会宣言（午後4時40分）

◎教育長

それでは以上もちまして、9月定例の教育委員会会議を閉会いたします。